



姫路獨協大学創立 30 周年記念  
教育研究等の充実

# 募金趣意書



# ごあいさつ



獨協学園理事長  
寺野 彰



姫路獨協大学学長  
本多 義昭

獨協学園は、1881（明治14）年に新しい日本の創造を模索していた、西周（初代校長）、品川弥二郎、桂太郎、青木周蔵らによって設立された獨逸学協会に端を発し、2年後の1883（明治16）年に開校した獨逸学協会学校を母体としています。当時、世界の先進国のひとつでもあったドイツから、法制度、医学、科学などを導入する窓口としての役割を担った歴史が獨協学園には伝統として息づいています。今日、獨協学園は先人の英知と努力のお陰で、創立134年を迎え、3 大学、2 中学・高等学校、2 専門学校、3 病院を有する大規模な学校法人として成長しました。

この度、本学園の伝統を基盤として全国初の「公私協力方式」により西播磨の地に開設した姫路獨協大学が、創立30周年を迎えます。近年では、地域貢献・連携を軸に、看護学部の新設や学群制の導入などの改革を推し進めてまいりましたが、今後も教育・研究の整備・充実によるさらなる発展を目指しており、多くの資金を必要としています。

何卒、私どもの意図をご理解いただき、厚いご協力を賜りますよう、獨協学園を代表いたしまして、皆様方をお願い申しあげる次第です。

姫路獨協大学は、姫路市をはじめとする西播磨地域からの強い要望の下、1987（昭和62）年に開学いたしました。爾来、本学は1883（明治16）年に創始する獨協学園の伝統を基に、文部大臣で獨協大学の初代学長を務めた哲学者天野貞祐博士の「大学は学問を通じての人間形成の場である」の理念を引き継いで、人間性豊かな社会の担い手を育成してまいりました。

私たちを取り巻く社会は今急速に変容しています。とりわけ、我が国ではグローバル化や高度情報化に加えて、少子高齢化が急速に進みつつあり、大学には未来を見据えた人材育成が求められています。本学はこれまで5学部を擁していましたが、2016年4月、新しい教育体制へと進化いたしました。文系の3学部は可塑性ある学びを可能とする「人間社会学群」になり、また「看護学部」も新設して、これからの社会の期待に応えられる人材育成を目指しています。

本学は今年で創立30周年という節目を迎えますが、昨今の厳しい大学環境の下、激動の時代を乗り切り、地域貢献を推進しつつ、さらなる伝統を築いて行くためにも、教育環境やキャンパスの充実は不可欠であります。

皆様方におかれましては、本学の未来にかける思いを是非ご理解いただき、姫路獨協大学の更なる充実、発展のため、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

---

## 募金の趣意

---

姫路獨協大学は、「姫路に総合大学を」という西播磨 85 万住民の熱い要望を受けて、大学誘致を推進する姫路市と、永い伝統を誇る獨協学園との「全国初の公私協力方式」により 1987（昭和 62）年に設立され、2017（平成 29）年で創立 30 周年を迎えます。

当初、外国語学部と法学部の 2 学部でスタートした本学は、次いで、経済情報学部及び大学院を開設し、その後、理系学部として医療保健学部、薬学部を新設いたしました。これによって本学は、人文・社会・自然科学の 3 分野を備えた大学へと発展し、姫路市との「大学設置に関する協定書」に謳われた総合大学を実現することができました。また、近年では、更なる発展を目指して、2016（平成 28）年に、看護学部を新設するとともに、文系学部を発展的に統合して、関西の私立大学では初の学群制となる人間社会学群を開設し、文理総合大学として着実に成長し続けています。

これからの姫路獨協大学は、さらに新しい学びの体系へと進化し、変わりゆく時代のニーズに応えられる人材育成を目指すとともに、創立 30 周年を機に、本学の建学の理念に改めて立ち返り、「学問を通じた人間形成」と「地域に根ざした大学」として、地域への貢献と地元との連携を軸に、さらに魅力ある大学にして参りたいと考えております。

このたび、創立 30 周年を記念いたしまして、地域連携事業の充実、学生生活環境の整備充実、記念式典・記念講演会の開催、記念誌編纂等を実施する計画です。

本学といたしましては、経営の合理化、経費の節減・効率化に努めることはもちろん、十分な資金の確保と自助努力に最大限の努力を重ねておりますが、学納金のみに依存する資金計画には自ずと限界を生じております。

現在の厳しい社会・経済状況のもとで皆様をお願いすることは、誠に恐縮ではありますが、これら一連の資金につきまして、本学の教職員はもとより、卒業生、在学生のご父母、退職された教職員や厚志の方々、また、企業等の皆様方にご協力をお願いする次第です。何卒、本学の教育・研究のさらなる発展のために、この募金に皆様の暖かいご理解とご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。



# 募 金 要 項

## 名称

姫路獨協大学創立30周年記念 教育研究等の充実募金

## 募金目標額

5千万円

## 募金の種類

個人 1口1万円、できるだけ複数口でご協力をいただければ幸いです。  
法人 1口3万円、できるだけ3口以上でご協力をいただければ幸いです。  
\*個人・法人とも1口未満のご寄付についても有難くお受けいたします。

## 募集期間

2017（平成29）年4月1日～2019（平成31）年3月31日

## 申込および振込方法

### 個人の場合

- この寄付金につきましては、税の優遇措置を受けることができますので、本学所定の「寄付申込書（個人用）」に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にて姫路獨協大学総務部経理課までお送りください。
- 同封の払込取扱票に必要事項をご記入の上、お振込みください。  
なお、払込手数料につきましては無料となります。  
\*複数回にわたっての払込みをご希望の際は、別途払込取扱票等をお送りいたしますので、姫路獨協大学総務部経理課までご連絡ください。

取扱機関：郵便局（ゆうちょ銀行）  
口座番号：00940-0-332820  
口座名義：学校法人 獨協学園 姫路獨協大学

### 法人の場合

- この寄付金につきましては、税の優遇措置を受けることができます。つきましては、日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」）あてに指定寄付金の申込手続きをする必要がありますので、同封の事業団所定の「寄付申込書（法人用）」に必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒にて姫路獨協大学総務部経理課までお送りください。なお、事業団に対する諸手続きは本学が行います。
- 同封の振込依頼書に必要事項をご記入の上、お振込みください。  
なお、振込手数料につきましては、次の取扱銀行のうち、姫路信用金庫の本支店窓口をご利用の場合は、無料となります。

口座名義：学校法人 獨協学園 姫路獨協大学

取扱銀行	支店名	種目	口座番号
三井住友銀行	姫路支店	普通預金	3506737
姫路信用金庫	城北支店	普通預金	0175497

---

---

## 寄付者の顕彰

姫路獨協大学創立30周年記念 教育研究等の充実募金にご寄付をいただいた方に対し、次のように寄付の記録と顕彰をさせていただきます。

### 1. 寄付者芳名録の作成

- (1) 寄付者のご芳名、法人名を永久に保存させていただきます。
- (2) 寄付者のご芳名、法人名を広報誌「HDU21」にて公表させていただきます。

### 2. 記念誌掲載

寄付者のご芳名、法人名を「創立30周年記念誌」に掲載させていただきます。

### 3. 感謝状の贈呈

個人10万円以上、法人100万円以上の寄付者は、感謝状の贈呈をさせていただきます。

\*個人の方で、顕彰を希望されない場合は、「寄付申込書（個人用）」の「寄付者顕彰」欄の「希望しません」を〇で囲んでください。

\*ご寄付をいただいた方の個人情報につきましては、情報の管理に充分配慮いたします。当該目的以外に使用することはありません。

---

## 寄付金に対する税の優遇措置

### 【個人の場合】

個人からいただきました寄付金につきましては、文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けており、所得税の寄付金控除の措置を受けることができます。

控除には、「税額控除」と「所得控除」の2種類あり、どちらか一方の制度を寄付者ご自身が確定申告の際に選択していただけます。

控除額は、個人の所得、税率、寄付金額などの状況により異なりますが、所得税率に関係なく所得税額から直接控除される「税額控除」を選択した方が、多くの場合において「所得控除」よりも減税効果が大きくなります。

#### (1) 税額控除

寄付金額から2,000円を差し引いた額の40%を所得税額から控除できます。(ただし、所得税額の25%が限度)

#### (2) 所得控除

寄付金額（総所得の40%が上限）から2,000円を差し引いた額を、所得から控除できます。

\*確定申告に係る詳細につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせください。

### 【法人の場合（受配者指定寄付金）】

日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」）の受配者指定寄付金制度を利用した寄付金は、寄付金額全額を当該事業年度の損金として算入できます。優遇措置を受けるための手続きには、事業団が発行する「寄付金受領書」が必要となります。これに関する事業団への諸手続は、本学が行います。

なお、寄付金の受領日は、事業団が寄付金を受領した日となります。寄付金の受領日が、寄付金を支出した当該年度を過ぎると、その年度の損金算入が認められなくなります。

つきましては、決算日の1か月前までには本学への寄付申込書の提出と寄付金のお振込みをさせていただきますようお願い申し上げます。



「今」を見つめ「未来」へつなぐ ～地域とともに～

問合せ先

姫路獨協大学

〒670-8524 兵庫県姫路市上大野7丁目2番1号

URL <http://www.himeji-du.ac.jp/>

募金趣意書・創立30周年記念事業に関すること

総務部 総務課

TEL. 079-223-2211 (直通)

FAX. 079-285-0352

e-mail: [soumu@himeji-du.ac.jp](mailto:soumu@himeji-du.ac.jp)

申込み・振込みに関すること

総務部 経理課

TEL. 079-223-6502 (直通)

---

\* 本状と行き違いにすでにご寄付をお申し込みの節は、  
何とぞご容赦ください。